

独立行政法人航空大学校
平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人航空大学校

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 組織運営の効率化 ・ 教官制度の体系化 ・ 教官の組織全般における管理・監督体制の強化	・ 首席・次席制度の充実及び教育体系にあわせた教官の再配置 ・ 帯広分校の新体制完全実施による教官増員に伴う次席教官の配置	2	帯広新課程移行に伴い、教官の再配置がされており、次席教官の配置がなされるなど、中期計画に基づく教官組織の体制が着実に整備されている。	
(2) 人材の活用 ① 管理部門職員の国土交通省との人事交流による組織の活性化 ② 実科教官の組織の活性化のため、国土交通省との人事交流を推進 ③ 学科教官の他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流の努力促進	① 管理部門職員の国土交通省との人事交流（1割～2割） ② 実科教官の国土交通省との人事交流（2名程度） ③ 学科教官の他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流に関する調査の実施	2	管理部門で62名中15名（2.4割）、実科教官で2名の人事交流が実施されている。また、学科教官の人事交流についても、調査が実施されており、その結果として、平成14年度に1名の交流ができています。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
(3) 業務運営の効率化 ① 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育 ・宮崎学科課程の教育時間を現行の1155時間から735時間(△420時間)に短縮 ・事業用課程は現行の510時間から380時間(△130時間)に短縮 ・多発・計器課程は現行の300時間から205時間(△95時間)に短縮 ・宮崎学科課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮 ロ 実科教育 地上演習装置の一層の活用により実機による操縦演習を短縮 ・事業用課程では現行の160時間から155時間(△5時間)に短縮 ・多発・計器課程においては現行の75時間から65時間(△10時間)に短縮 ・多発・計器課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮	イ 教育時間及び養成期間の短縮(宮崎学科課程は平成13年度より、帯広フライト課程は平成14年1月より導入済み)による効率的な教育の徹底及び教育効果の検証を推進	2	事業用課程において、学科教育時間が130時間、実科教育時間が5時間短縮され、教育効果への影響の検証も成績比較により実施されており、フォローアップがなされている。これにより、効率的な教育が施されていると認められる。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
②訓練機材の利用率の向上 イ オーバーホール相当の重整備（P整備） ・1機当たりの作業日数を段階的に10日削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を24時間増加 ロ 定時整備（B整備及びC整備） ・整備作業を毎月の休業日のうちの1日から順次2日まで増やして実施 ・宮崎及び帯広では年間それぞれ48日、仙台では24日の平日の整備作業日数を削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を22時間増加	② - イ 機体オーバーホール作業日数を5日間短縮 ・作業日数を合計80日削減（A-36・12機、C-90・4機） ・1機当たりの年間飛行可能時間を約14時間増加 - ロ 定時整備 ・毎月の休業日に1日程度実施 ・宮崎、帯広ではそれぞれ24日、仙台では12日合計60日削減（毎月・A-36・4機、C-90・1機） ・1機当たりの年間飛行可能時間を約11時間増加	2	重整備の作業日数の短縮による年間飛行可能時間の増加が、14時間の計画に対して19時間が達成され、計画時間を上回っており、飛行訓練に対応した整備がなされている。 一方、定時整備の休業日実施による年間飛行可能時間の増加が、11時間の計画に対して7.2時間に止まり、計画時間に至らなかったものの、訓練に要する機材の提供が十分できていたことから、休業日における整備を必要としなかったという理由により、効率的に運用されている。	
③訓練機への情報提供業務の効率化 ・各種運航情報を可能な限り電子化 ・高度な検索と出力による訓練機への情報提供の迅速化と情報管理の簡素化	③ ・運航情報の電子化を図るため基本システムを構築	2	飛行場内気象情報提供装置のサーバーを活用した運航情報提供のための基本システムの整備が実施され、利便性の向上が図られている。運航情報の電子化による効率化が着実に進められている。	
④一般管理費の抑制 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制	④ ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、年度中に見込まれる経費の1%程度を節約	2	一般管理費については、教育環境の低下とならないように配慮した上で、様々な項目を対象とした節約が図られており、2%程度の抑制を行っている。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項を達成するためとるべき措置				
(1) 教育の質の向上 ①操縦教官の教育技法・指導要 領の標準化及び向上 ・教官の技能審査を毎年1回 実施 ・教育内容の向上を図るため 在校生、卒業生及び航空会 社の訓練所教官からの意見 を毎年1回以上聴取 ・教育オブザーブ飛行の実施	①・操縦教官の技能審査を各人 1回実施 ・各課程において在学生によ る授業評価を実施 ・卒業生及び航空会社からの 意見聴取を各1回実施 ・航空大学校での教育期間が 3年に満たない者が教育オ ブザーブ飛行を実施 ・首席・次席による各教官の 教育オブザーブ飛行を実施 (教育の標準化)	2	学生教育に従事する教官の技能向上に ついて、航空会社との意見交換や教育オ ブザーブ飛行などを実施し、教育の質の 向上及び教育方法の標準化が図られてい る。	
②操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施 ・事業用課程 10 時間 ・多発・計器課程 10 時間	②操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施	2	それぞれの課程において、技量進度が 遅れた学生に対する追加教育が適切に実 施されたことにより、対象学生17名中 1名が不合格となったものの、多数の学 生が次の課程に進めたことは、追加教育 の効果があったと認められる。	
③コンピューター等を用いた教 育機材の充実及び教育施設の 整備を図るとともに、学生寮 の自主学習環境を改善 また、飛行場内気象情報提 供装置の性能向上を図るとと もに気象情報入手の利便性を 向上	③ ・コンピューター・ベースド ・トレーニングシステム(C B T)のソフトの作成 ・コクピット・プロシジャー ・トレーナー(C P T)を 宮崎学生寮に増設 ・飛行場内気象情報提供装置 運用後の評価の実施及び情 報入手の利便性を高めるた めの検討	2	自学自習教材ソフトの完成、C P T の 増設、自習室やコンピュータを設置する など、学生に対する自主学習環境を積極 的に整備するなど、学生の学習効率と技 能レベルの向上を図っている。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
④資質の高い学生の確保 イ 受験希望者の確保 ・入学受験資格の検討 ・国の身体検査基準の見直しの出願に係る身体要件への反映 ・一層の広報活動の実施 口 入学試験制度の検討 ・入学試験制度のあり方検討委員会の設置 ・学力試験及び適性試験についての追跡調査と検討及び内外の情報を収集し入学試験制度全般について検討	④ イ 平成13年度において実施した入学受験資格及び入学身体検査基準の緩和について、平成14年度も広報活動を通じて広く受験生に周知したうえで、受験希望者を確保、また、入学身体検査基準の緩和についても継続して努力 口 平成13年度設置の「入学試験制度のあり方検討会」による入試制度の検討結果をもとに、適性検査等について平成15年度入学試験を改善	2	質の高い学生の確保のための身体検査基準の見直し等の改善効果により、出願者数は、平成13年度462名であったものが、平成14年度では478名と増加の傾向にある。また、面接方式等の試験制度を分析するなど、次年度以降の質の高い学生の確保に向けた入学試験制度の改革が進められている。	
⑤年間の学生養成数 72名	⑤年間の学生養成数 72名	2	合格者としては、72名が確保されていたが、入学時において7名の辞退者が生じたことにより、学生養成数が65名と予定を下回ったことについては、やむを得ない。	
⑥国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	⑥国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	2	教育訓練に支障を来すことなく、技量保持訓練8名、資格取得訓練1名の訓練を実施した。	
(2) 航空安全に係る教育の充実 ①学生に対する安全教育 ・航空安全についての教育 飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後20時間 ②・学識経験者、航空事故調査官等外部講師による教官への安全教育を毎年1回実施 ・教官相互の意見交換を毎月1回実施	①航空安全に係る教育については、宮崎学科課程及び帯広フライト課程で継続実施 ②・外部講師による教官への安全教育を、各校において年1回実施 ・教官相互の意見交換は定例日を定めて月1回実施	2	飛行訓練開始前後において、安全飛行に対する学生への教育訓練が所定の時間（飛行訓練開始前後に各20時間）どおり実施されており、飛行の安全意識の向上が図られている。	
		2	各校において、セミナーや研究会等へ教官を参加させており、安全教育についても着実に実施されている。結果として、学生教育への安全意識の向上が図られている。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
③・整備従事者に対して定期的 にヒューマンファクター教育を実施 ・年間飛行阻害率を3%以下	③・整備従事者に対するヒュー マンファクター教育を年1 回実施 ・航空大学のホームページ にヒヤリハット掲示ページ を継続開設 ・年間飛行阻害率を3%以下	2	整備担当職員がヒューマンファクター セミナーへ参加し、一方、整備請負会社 においても各事業所毎にヒューマンファ クター教育及び安全教育を実施してい る。また、ホームページの継続開設も確 実に実施されており、安全意識の向上を 図っている。また、年間飛行阻害率もピー ク飛行阻害率が宮崎本校で1.1%、 帯広及び仙台分校で各1.9%と計画ど おり保たれている。	
(3) 他機関との有機的連携 関係機関と綿密な連携を図 り、運航管理業務・運航支 援業務の質を向上	・平成14年度整備の福岡フ ライト・サービス・センタ ー(FSC)・鹿児島FSC との関わり等について連 絡・調整の処理体制を確立	2	航空局の飛行援助施設の発足に対応し た当該機関との連携のため、システム端 末のプログラム変更等の業務実施処理体 制が確立されており、訓練への対処が十 分できている。	
(4) 成果の活用・普及 ①教育の質の向上・効率化を図 るための調査・研究 ・小型航空機の運航に関する 基礎的研究 ・座学及びフライト課程にお ける標準的な教育内容・手 法及びその評価法に関する 調査・研究 ・国内の指定養成施設及び海 外の主要乗員養成機関等を 対象に民間操縦士養成に関 する実態調査・研究 ・乗員養成の基礎訓練課程に おける国際民間航空機関 (ICAO)等の国際基準 の調査・研究	① ・小型航空機の運航に関する 基礎的な研究を継続実施 ・座学及びフライト課程にお ける標準的な教育内容・手 法及びその評価法に関する 調査・研究を実施 ・国内の指定養成施設に4名 及び海外の乗員養成機関等 に2名以上の職員を派遣 し、民間操縦士養成に係わ る実地調査を実施 ・インターネット等により国 際基準(ICAO、欧州共 同航空規則(JAR))に ついての基礎データの収集 ・評価を実施	2	①小型機に関する研究では、テーマに 基づき、測位システム等の研究、構築を 進めており、②教育内容等の調査研究で は、メンタルトレーニング実態調査を実 施、③指定養成施設等の実態調査につい ては、海外養成施設に3名、国内養成施 設に4名を派遣し、訓練体系、整備体制 等の調査を実施、④ICAO等の国際基 準の調査研究では、海外の基礎データの 収集による航空大学の教育体系との比 較検討が進められている。教育の質の向 上を目指したこれら各種の調査研究が計 画に沿って着実に実施されている。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
②航空思想の普及・啓発 ・空の日 年1回 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	② ・空の日 年1回 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	2	航空思想の普及については、各校において空の日を1回、航空教室を3回から8回、市民航空講座を2回から3回実施しており、目標を達成している。さらに、航空関係の他のイベントにも積極的に参加し、普及に努めている。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	予算の範囲内で適正に業務が行われている。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円	・限度額 500百万円	—	※平成14年度は該当なし。	
5. 重要財産の処分計画	—	—	※平成14年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 ①空港整備事業に係る剰余金の使途 ・運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入 ②空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 ・入学希望者数の増加策に要する費用 ・養成の向上に資する調査・研究の実施 ・効果的な養成を行うための教育機材の購入	—	—	※平成14年度は該当なし。	

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成14年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画 ・宮崎：運輸管理局舎等改修工事 ・帯広：誘導路舗装改修工事 ・仙台：学生寮改修工事	2	年度計画に沿って、各校の設備改修工事が実施されており、教育訓練及び学生生活における環境改善が図られ、訓練効果の向上に寄与している。	
(2) 人事に関する計画 ①方針 外部講師等の活用（定年退職教官の後補充） ②人事に関する指標 イ 訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制（業務の効率化） ロ 期末の常勤職員数 期初の99%（△1名）	①方針 定年退職教官の後補充として、一部外部講師等を活用 ②人事に関する指標 ・首席・次席教官及び外部講師を活用 ・訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制 ・年度中に1,227百万円程度の人件費を支出	2	定年退職者5名（実科4名，学科1名）の後補充として、一部外部講師（実科2名）を登用するなど、有効な人材活用により、教育の改善と教育の質の向上が図られている。また、定年退職者4名（実科）の後補充者の任用訓練においても、訓練担当教官を増員せず、首席教官や非常勤講師の登用により、人員増を抑制している。その結果、年度中の人件費が1,227百万円を下回っており、業務の効率化がなされている。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人航空大学校

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順 調	概ね順調	要努力	評定理由
○			各項目の合計点数＝42 項目数（21）×2＝42 下記公式＝100%

- ＜記入要領＞
- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 - ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	業務運営に関して、自主改善策に継続的に取り組んでいる。特に、既卒者へのサポートにおいては、既卒未就職者を対象にした講習会の開催等により、就職活動を支援しており、未就職者の減少に大いに寄与している。また、新たな改善策として、技能審査に係る監査において、内部組織による監査とは別に、外部の視点からのチェックを加え、より質の高い教育を図り、これを今後の業務に反映させるという目的から、民間の指定養成施設の認定審査を実施している国土交通省航空局による審査を計画・実施するなど、業務運営改善に積極的に取り組んでおり、実践的努力が認められる。

- ＜記入要領＞
- ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

- ①独立行政法人として業務運営の効率化は当然だが、平成15年7月11日の航空機事故に鑑みても、効率化を推進するにあたって、航空安全に係る配慮をより一層重視すべきである。
- ②国土交通省航空・鉄道事故調査委員会による事故調査報告が出された段階で、今回の事故に関して検証すべきである。

- ＜記入要領＞
- ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）